

## 小規模事業者応援給付金 事業者向け

売上が大きく減少している町内の小規模事業者を応援するため、給付金を給付します。

対象者	町内に主たる事業所または店舗を有する小規模事業者で、条件をすべて満たす法人または個人事業主
金額	一律 <b>10万円</b> ※1事業者につき1回のみ
申請方法	申請書および必要書類を郵送で提出
申請期間	10月31日(土)まで(当日消印有効)
給付時期	申請からおおむね2週間後

〈お問い合わせ先〉  
 須恵町役場 地域振興課  
 ☎ 932-1438(ダイヤルイン)  
 ☎ 932-1151(内線214・216)

詳細については  
 須恵町役場ホームページを  
 ご覧ください。



## 町内企業の皆さま、町民の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症 関連支援策



事業の詳細などについては、各ホームページで最新情報をご確認ください。



須恵町役場ホームページ

## 国保税の減免相談 町民向け

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、国保税の減免を受けられる場合があります。以下の要件に当てはまる人は、住民課にご相談・申請してください。

対象保険税	令和元年度分および令和2年度分の保険税で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる場合の世帯</li> </ul>
申請方法	役場備え付けの申請書が須恵町ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入および必要書類を添付のうえ、住民課窓口または郵送にて申請

〈お問い合わせ先〉  
 須恵町役場 住民課  
 ☎ 934-1151(内線117)

詳細については  
 須恵町役場ホームページを  
 ご覧ください。



## 生活支援商品券加盟店募集 事業者向け

須恵町生活支援商品券発行に伴い取扱加盟店を募集します。

取扱加盟店資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>須恵町内に店舗などを有する事業所</li> <li>須恵町商工会会員で商品券の取り扱いを希望する事業所</li> </ul>
申請期間	<b>5月22日(金)から</b> 随時募集 ※6月12日(金)までに登録した事業者は、加盟店チラシに掲載予定ですので、お早めにお申し込みください。
申請方法	取扱加盟店申込書(ホームページ掲載)を須恵町役場の地域振興課へ郵送またはFAXで提出 FAX 931-1827
登録料・手数料	登録料・換金手数料は <b>無料</b>
発行総額	約1億3,300万円を発行予定

〈お問い合わせ先〉  
 須恵町役場 地域振興課  
 ☎ 932-1438(ダイヤルイン)  
 ☎ 932-1151(内線214・264)

詳細については  
 須恵町役場ホームページを  
 ご覧ください。



## 失業支援 町民向け

新型コロナウイルス感染症の影響により雇用者側の都合によってやむをえず失業された人は国保税が軽減されます。

対象者	雇用者側の都合によってやむをえず失業した人(非自発的失業者)
軽減額	対象者の前年所得を30/100として算定
必要書類	ハローワークが発行する雇用保険受給資格者証

〈お問い合わせ先〉  
 須恵町役場 住民課  
 ☎ 932-1151(内線117)

詳細については  
 須恵町役場ホームページを  
 ご覧ください。

